

産業保安・安全グループの概要

- 電気事業法や高圧ガス保安法、消費生活用製品安全法、化学物質審査規制法等の法律等を通じて、**重大事故の発生や自然災害等による被害拡大を防止**し、我が国の健全な**産業の発展及び国民の安全安心な暮らしを実現**。

産業保安・安全グループの体制図

技術総括・保安審議官（産業保安・安全グループ長）

大臣官房審議官（産業保安・安全担当）

保安政策課

※保安政策課内に「産業保安企画室」「高圧ガス保安室」「ガス安全室」がある。

電力安全課

鉱山・火薬類監理官

製品安全課

化学物質管理課

産業保安監督部

産業保安監督部

5部3支部1事業所2監督署

産業保安監督部においては、法令に基づく許認可に関し、各種手続・立入検査等の業務を行うとともに、緊急時においては、現地で情報収集や現場検証等を行う。

